

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・政府・与党の動き

◇岸田内閣新体制

岸田文雄首相は12月14日、自民党安倍派の政治資金パーティー裏金問題を巡り、安倍派の大臣4人、副大臣5人、政務官1人を交代させた。

農林水産大臣に坂本哲志衆議院議員（熊本3区）が就任し、本県からは、経済産業兼内閣府副大臣に上月良祐参議院議員が就任した。

前農林水産大臣の宮下一郎衆議院議員（長野5区）は、自民党の農林インナーに加わり、坂本哲志農林水産大臣が務めていた、農地政策検討委員会の委員長も引き継いだ。

◇2024年度予算案閣議決定 農水増で食料安保強化

政府は12月22日の臨時閣議で、2024年度予算案を決定した。一般会計総額は112兆717億円と過去2番目の規模。過去最大だった2023年度当初予算を2兆3,095億円下回る12年ぶりの減額。うち、農林水産関係費は3億円増の2兆2,686億円で、4年ぶりに増加に転じた。食料・農業・農村基本法の改正を見据え、食料安全保障の強化に395億円を計上した。

◇食料安全保障強化政策大綱改訂

政府は12月27日、食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（本部長＝岸田文雄首相）の会合を開き、食料安全保障強化政策大綱を改訂した。肥料の価格高騰時の対応を明記したほか、平時から原料価格などを調査し、急騰が見込まれる場合に影響緩和対策を実施するなどとした。

これを受けて、1月26日に召集された通常国会では、食料・農業・農村基本法の改正案と四つの関連法案が提出された。2024年度予算の成立後、4月頃から審議が本格化する見込み。

食料・農業・農村政策の新たな展開方向に基づく施策の全体像 (食料・農業・農村基本法は 2024 年通常国会に改正案提出)	
食料安全保障強化	<ul style="list-style-type: none"> ◇食料・農業・農村基本計画の在り方の見直し 《2025 年に次期基本計画策定》 ◇不測時の対策のための新たな法的枠組みの創設 《2024 年通常国会提出》 ◇農地法制の見直し 《2024 年通常国会提出》 ◇食品原材料の調達安定化を促す新たな金融・税制措置の整備 《2024 年通常国会提出》 ◇適正な価格形成の推進 《検討継続》
スマート農業	<ul style="list-style-type: none"> ◇スマート農業振興の新たな法的枠組みの創設 《2024 年通常国会提出》 ◇土地改良法制の見直し 《2025 年通常国会提出を視野》
輸出促進	<ul style="list-style-type: none"> ◇輸出産地の形成、施設整備への支援 《2025 年度までに輸出産地を 50 程度選定》
グリーン化	<ul style="list-style-type: none"> ◇クロスコンプライアンスの導入 《2024 年度試行、2027 年度本格実施》 ◇環境負荷低減を促す既存交付金の見直し 《2027 年度を目標に新たな仕組みに移行》

◇外国人材新制度で政府方針 転籍制限最長 2 年

政府は 1 月 29 日、外国人技能実習制度に代わる新たな制度の対応方針案を示した。外国人本人の意向で職場を変える転籍は、制限期間を最長で 2 年までとする方向。1 年とすることを目指しつつ、当面は分野ごとに 1、2 年の範囲とする。通常国会への関連法案提出に向けて、2 月中に関係閣僚会議で正式決定される見込み。

◇4 月から雇用時の指導義務拡大 農機取り扱いなど

政府は 4 月から、個人農家や農業法人などが、雇い入れた労働者に対して、農作業中の事故防止へ始動する「雇い入れ時教育」の項目を増やす。機械の危険性や安全装置の取り扱いなどについて説明することを、新たに義務にする。

◇「指定野菜」で契約取引 不足時の調達費補填

政府は、通常国会への提出を予定するスマート農業を促進する新法で、消費が多く国民生活に欠かせない重要な野菜である「指定野菜」を契約取引する産地向けに特例を設ける。生産性の向上につながる先端機器の活用など

で国の計画認定を受け、他の産地と連携して指定野菜を供給する農家が、天候不良などで不作に直面した際に交付金を受け取れるようにする。

◇農地所有法人 特例業種、政省令で

農水省は12月12日、農地所有適格法人の出資制限を緩和する特例を巡り、最大3分の2未満までの出資を認める業種は政省令で定める方針を示した。食品事業者や地銀ファンドなどを想定するが、生産現場や与党などの意見も踏まえて判断する。特例の利用を認めるかどうかは、食料安全保障や農地利用などの観点で審査する。

特例のポイント
申請者（農地所有適格法人）の要件＝法律
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画に位置付けられた担い手 ・ 認定農業者として地域での実績がある
出資者の要件＝政省令
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品事業者など、または地銀ファンド ・ 法人と農業上の取引実績がある
計画内容の国による審査ポイント＝基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食料生産機能の維持、強化に資する ・ 地域計画上の農地利用の進展、雇用拡大の好影響 ・ 農業者が決定権を維持している

◇農地転用許可で特例

農水省は、農業者が農道や畜舎など農業用施設を造るための農地転用を巡り、市町村の「地域計画」に定めた認定農業者の施設は特例で許可不要とすると決めた。現在は2畝未満の農業用施設が許可不要だが、特例は面積を問わず、対象施設に農畜産物の加工・販売施設と農家レストランを加え、今夏にも省令を改正する見込み。

◇物流対策本部を設置

農水省は12月27日、輸送力の不足が懸念される「物流2024年問題」への対応のため、坂本哲志農相を本部長とする物流対策本部を設置した。各品目・業界の担当部署が一堂に会して課題と対策を共有し、地域や品目を問わず、改善の取り組みを加速させる。共同輸送拠点の整備やパレット化、荷待ち・荷役時間の削減といった効率化の試みについて、成果目標の設定も検討する。

2. 国内農畜産業の動きについて

◇水田農業政策をめぐる情勢

○23年産米収穫1%減

農水省は12月12日、2023年産の主食用米の収穫量が前年比1%減の661万トンになったと発表した。水稻の作況指数は、全国平均で「平年並み」の101となった。

○12月米相対価格続伸 需要締まる

農水省は1月19日、2023年産米の12月の相対取引価格を公表した。全銘柄平均の60kg価格は1万5,390円で、前月比で1%(150円)高となり、前月に続き引き上げた。需給にタイト感が出ており、値頃感のある銘柄を中心に引き上がった。産地から値上げを要求する動きもあり、米の価格は今後とも徐々に上がる見方が広がっている。

茨城県産コシヒカリは15,146円と、前月比で0.1%(18円)高となった。

○飼料米多収品種へ誘導 2024年産水田政策

2024年産の水田政策が固まった。輸入に依存する麦・大豆などの増産が柱で、基本的には前年と同じ枠組みで転作を支援する一方、飼料用米は多収品種に誘導するため、一般品種の交付単価の段階的な引き下げが始まる。水田の畑地化に助成する畑地化促進支援は、野菜など高収益作物を優先採択してきたが、今年は麦・大豆など他の畑作物と差をつけない。

◇資材価格過去最高 2023年飼料・肥料3年で1.5倍

農水省は1月30日、2023年の年間の農業物価指数(概数)を発表した。2020年の価格を100とする指数で生産資材全体は121.3で、統計が残る1951年以降で最高。肥料と飼料は2020年よりおよそ5割高と高騰が目立った。一方、農産物は107.8と資材に比べ上昇幅は小さく、生産コスト上昇分を農産物価格に十分転嫁出来ていない状況が浮かんた。

3. 茨城県の動きについて

◇茨城県 12月補正予算

令和5年度12月の一般会計補正予算額に56億16百万円を計上した。令和5年台風第13号により被災した事業者に対する支援や道路、河川などの災害復旧及び再度災害防止対策のほか、茨城県植物園等のリニューアルに必要な予算を計上し、主な内訳は以下の通り。

- (1) 中小企業への支援2億15百万円
- (2) 災害復旧及び再度災害防止対策53億13百万円
- (3) 県政の課題等への対応88百万円

◇常陸大宮市 全国初の協定 有機促進へ慣行と共存

常陸大宮市で、地域の有機農業者と慣行農業者が、守るべき栽培管理の方法などを定めた協定を締結した。国のみどりの食料システム法に基づく制度で、地域内で有機野菜と慣行農業が共存できるようにし、地域ぐるみで有機農業の団地化を促進する。このような協定が締結されるのは、全国で初めてとなる。

有機・慣行農業者間での協定の概要	
主 体	取り組み内容
有機農業者	・病虫害の発生抑制 ・緩衝地帯の設置
慣行農業者	・化学肥料、農薬散布時の飛散防止
両者共通	・農地とその周辺の除草 ・病虫害発生時の情報共有

◇2024年産 茨城の米目安前年水準

茨城県農業再生協議会は12月25日、2024年産主食用米の生産目安面積を5万9,664㌔に決めた。2023年産の実績と比べ、3.2%（1,864㌔）増え、2023年産の目安とほぼ同水準となる。数量ベースでは2023年産目安比0.4%増の31万4,430トンとなる。

4. 本県JAグループの動きについて

◇県農政連 食と農と水を考える新春のつどい

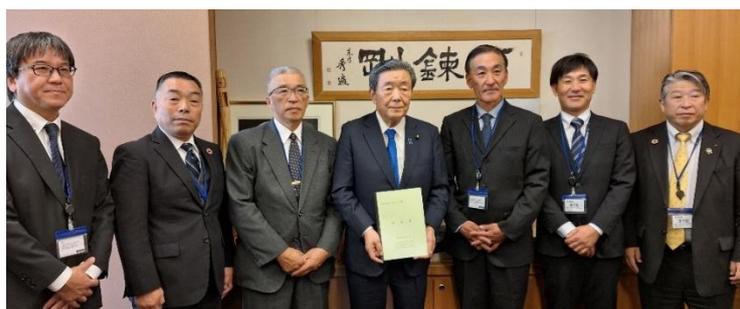
茨城県食と農と水政治連盟は1月10日、食と農と水を考える新春のつどいを開催した。県選出国會議員や県議會議員、県内市町村長、友好団体代表

ら約 300 名が出席した。主催者を代表して県農政連の八木岡努委員長が「燃油、資材の高騰などで農業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いている。国内資源の有効活用を促進し、持続可能で高付加価値な茨城農業の実現を進めることで危機を乗り越えていく」と述べた。



◇県中央会・県農業法人協会・県農業経営士協会が連携、要請実施

3団体は12月7日、東京都千代田区の衆・参議院議員会館で、食料安全保障強化に向けた要請を行った。3団体合同で要請するのは県内で初めての取組み。適正な価格形成に向けた仕組みの構築や国民理解の醸成など、食料安全保障に省庁横断的に取り組むことを求めた。



◇全農いばらき 概算金 500 円追加払い

J A全農いばらきは、2023 年産米概算金の追加払いを決定した。高温障害などによる等級低下が多く発生していることから、生産者の手取りを確保することを目的に、1 俵（60^{キロ}）あたり 500 円を追加払いした。

II 国際情勢について

1. 日インドネシア E P A 見直し合意

- 日本とインドネシアは、農林水産分野を含む経済連携協定（E P A）の見直しに大筋合意した。日本からの輸出では、短粒種米の低関税枠や、米粉の関税撤廃を新たに獲得した。一方、輸入では、バナナやパイナップルなどの低関税枠を拡大する。

2. ベルリン農相会合について

- 農水省は1月22日、世界各国・地域の農相らが集まりドイツ・ベルリンで20日に開かれたベルリン農相会合の結果を公表した。戦争などで世界の食料安全保障が危機にあるとし、環境に配慮した農業の持続可能性や生産性向上などを盛り込んだ共同声明を採択した。